

証券コード 7034
2021年1月8日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目10番11号
株式会社プロレド・パートナーズ
代表取締役 佐 谷 進

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申
あげます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2021年1月26日(火曜日) 午前11時
[受付開始 午前10時30分予定]
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル別館 2階「ローズ」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第13期(2019年11月1日から2020年10月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期(2019年11月1日から2020年10月31日まで) 計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申  
あげます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規  
定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.prored-p.com/>)に  
掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査  
人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び  
計算書類の一部であります。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、上記当社ウ  
ェブサイトに掲載いたします。

**【新型コロナウイルス感染防止への対応】**

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のために、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認いただき、必ずマスクを着用のうえ、ご来場ください。マスクを着用されていない場合や、密接を避けるため、定員に達した場合は、株主総会へのご出席をお断りする場合がございますことをご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該のお願いにご協力いただけない場合及び、検温の結果体温が37.1度以上ある方につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の拡大やインバウンド需要の増加などの要因により、回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動制限の影響により、景気の悪化が急速に進みました。段階的に経済活動が再開されているものの、景気回復への影響は限定的で、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済状況の中、当社の事業領域であるコンサルティングサービス市場におきましては、2019年の市場規模が8,217億円と前年比7.3%増となっております。さらに、コンサルティングサービス市場の内、ビジネスコンサルティング市場の市場規模は、前年比8.7%増とさらに高い成長率を示しております。その背景には、企業がさまざまな社会環境の変化に対応するべく、デジタルトランスフォーメーション (DX) への取り組みといった企業全体に関わる大規模な変革型案件が増加していることが挙げられます。2021年以降においても、このような案件は増加していくという見通しにより、国内コンサルティングサービス市場は、2019年～2024年の年間平均成長率 (CAGR : Compound Annual Growth Rate) が4.0%となり、2024年の市場規模は1兆4億円に達すると予測されております (注)。

このような経営環境のもと、当社としては社会情勢の変化に合わせて、Webによる商談やコンサルティング業務の提供、リモートワークの推進等を進め、事業活動を継続してまいりましたが、一部案件においてプロジェクト期間が長期化したことなどの要因により、当初の想定より売上高が減少いたしました。しかしながら、営業活動においては、営業パートナーの拡充及びリレーション強化などにより、契約締結を継続的に進め、コンサルティング業務においては、BPOからBPRまで、幅広いコストマネジメントに加えてSALES GROWTH (売上アップ) などの更なる事業領域の拡大を推進してまいりました。また、成果報酬型の経営コンサルティング事業で培ったノウハウを「企業価値の向上」という領域で活かすべく、事業投資及びハンズオン経営支援を目的とした子会社の設立や、今後の成長分野である環境・リスク管理方面のコンサルティング・サービスの拡充を目的とした株式会社知識経営研究所の子会社

化など、更なる成長に向けた取り組みを推進しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高3,270百万円（前期比23.8%増）、営業利益1,216百万円（同14.1%増）、経常利益1,189百万円（同13.6%増）、当期純利益は869百万円（同27.3%増）となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。そのため、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を記載しております。

（注）2020年6月15日にIDC Japan株式会社が発表した、「国内コンサルティングサービス市場」予測を参照しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、2020年1月8日に第三者割当の方法により、みずほ証券株式会社を割当先とした第4回新株予約権（行使価額修正条項及び停止指定条項付）を2,500個発行いたしました。当連結会計年度中に第4回新株予約権2,500個の行使が完了し、合計で1,750,005千円の資金調達を行いました。その他、経常的な資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年8月26日付で、株式会社知識経営研究所の発行済株式の100%を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第10期<br>(2017年10月期) | 第11期<br>(2018年10月期) | 第12期<br>(2019年10月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年10月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | -                   | -                   | -                   | -                                |
| 経常利益(百万円)                | -                   | -                   | -                   | -                                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | -                   | -                   | -                   | -                                |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | -                   | -                   | -                   | -                                |
| 総資産(百万円)                 | -                   | -                   | -                   | 7,522                            |
| 純資産(百万円)                 | -                   | -                   | -                   | 6,266                            |
| 1株当たり純資産 (円)             | -                   | -                   | -                   | 561.06                           |

(注) 第13期(当連結会計年度)が連結計算書類の作成初年度であるため、第12期(2019年10月期)以前の状況は記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第10期<br>(2017年10月期) | 第11期<br>(2018年10月期) | 第12期<br>(2019年10月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2020年10月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 1,013               | 1,651               | 2,641               | 3,270                          |
| 経常利益(百万円)      | 279                 | 591                 | 1,046               | 1,189                          |
| 当期純利益(百万円)     | 198                 | 380                 | 682                 | 869                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 49.69               | 57.21               | 66.33               | 79.69                          |
| 総資産(百万円)       | 724                 | 3,424               | 4,718               | 7,506                          |
| 純資産(百万円)       | 346                 | 2,977               | 3,670               | 6,308                          |
| 1株当たり純資産 (円)   | 86.58               | 290.94              | 353.28              | 564.82                         |

(注) 2018年3月31日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、2019年6月12日付及び2020年1月11日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期(2017年10月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-------------|----------|----------|----------------|
| 株式会社知識経営研究所 | 20,000千円 | 100%     | コンサルティング及び受託調査 |

(4) 対処すべき課題

- ① 市場対応力の強化  
当社は、クライアントのあらゆる経営課題の解決に確約することを目的に、成果をクライアントと共有する成果報酬型コンサルティングのサービス拡充を図ってまいります。また、既に提供しているコンサルティング・サービスにおいては、プロジェクト期間の短縮及びクオリティの向上を進め、クライアントへの満足度向上からリピート率（クロスセル）の向上へとつなげてまいります。
- ② 優秀な人材の採用と育成  
当事業の中核である経営コンサルティング・サービスの策定とその実行支援を行うためには、高い能力を有する人材が必要になります。そのため、今後持続的な成長及び発展をしていくためには、常にメンバーの能力を高めるといった質的向上と、高い能力を有する人材を獲得するという量的拡大の両方の施策が必要であります。質的向上については、充実した研修プログラムやコンテストを設けてビジネススキルの向上を図るとともに、多様性を重んじて個人の成長を最大限に引き出しております。量的拡大については、リクルーティングの方法として、多様なリクルーティングチャンネル及びリファラルを活用していく方針であります。また、社内環境は、メンバーへのストック・オプション制度の実施、ロイヤリティを求めない多様な価値観を認め合える社風、安心して働きやすい環境・待遇の整備に努めてまいります。
- ③ 大企業への営業力  
当社にはコンサルティング・サービスを通じて、これまで積み重ねてきた実績とパートナー陣の幅広い人的ネットワークがあり、プロジェクトの受注においても奏効しております。今後は企業として組織的に営業活動を行うべく、会社としての実績を着実に一つ一つ積み重ね、ブランディングを踏まえた広報活動を通して、企業としての信用を向上させることが必要と考えております。B to Bビジネスに必要な認知度向上のために随時セミナーや出版を行い、マスコミとも良好な関係を構築することで、当社の知名度の向上を図っていく方針であります。

④ ITテクノロジーへの対応

当社は、ビッグデータやRPAといった最新のITテクノロジーを活用することで、コンサルティングの品質向上を実現しております。クライアントへ最適なソリューションを提供するためには、今後もITテクノロジーを活用する必要があると考えております。常に自分達が変わり続けなければならないという信条のもと、「AI×BPR LAB」と銘打って立ち上げた取り組みにて最新のITテクノロジーを積極的に導入し、更なるコンサルティング品質向上とより幅広いクライアントへのサービス提供に努めてまいります。

⑤ グローバルな総合コンサルティングファームとしての成長とビジネスの拡大

当社は、グローバルに事業を展開しているクライアントの海外現地における支援ビジネスを拡大するために、アジア地域を中心とした海外への展開が必要であると考えております。今後、シンガポールを拠点として、東南アジア、東アジアにおけるビジネスの進出に取り組んでまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査の実施及び内部統制システムの整備によりその強化を図っております。また、内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、適時開示の重要性が高まる中、適時開示の専任者の採用を図るなど、一層の体制強化が必要であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

| 事業区分       | 事業内容                          |
|------------|-------------------------------|
| 経営コンサルティング | ローコスト戦略 (間接材/直接材マネジメント)       |
|            | ローコスト戦略 (BPO/BPR)             |
|            | SALES GROWTH (営業戦略/マーケティング戦略) |
|            | CREマネジメント                     |

(6) 主要な営業所 (2020年10月31日現在)

① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

② 子会社

|             |            |
|-------------|------------|
| 株式会社知識経営研究所 | 本社 (東京都港区) |
|-------------|------------|

(7) 使用人の状況 (2020年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 163 (4) 名 | —                     |

(注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-------------------|---------|-------------|
| 142 (1) 名 | 38名増 (1名減)        | 32.7歳   | 2.2年        |

(注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年10月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,169,600株  
 (3) 株主数 1,903名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社SHINKインベストメント                              | 4,800千株 | 43.0%   |
| 株式会社カプセルコーポレーション                               | 720     | 6.4     |
| 佐 谷 進                                          | 583     | 5.2     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                | 482     | 4.3     |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                             | 385     | 3.4     |
| 山 本 卓 司                                        | 355     | 3.2     |
| ML PRO SEGREGATION<br>A C C O U N T            | 245     | 2.2     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                | 199     | 1.8     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 証 券 投 資 信 託 口 ) | 183     | 1.6     |
| SBI Ventures Two株式会社                           | 165     | 1.5     |

(注) 持株比率は、自己株式(169株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数  
 2019年12月16日開催の取締役会決議により、2020年1月11日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数  
 2019年12月16日開催の取締役会決議により、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は5,228,400株増加しております。また、行使価額修正条項付新株予約権の行使及びストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は712,800株増加しております。

### 3. 会社役員の場合況

#### (1) 取締役及び監査役の場合況 (2020年10月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の場合況                                       |
|----------|-------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 佐谷 進  |                                                     |
| 専務取締役    | 山本 卓司 | 営業本部長                                               |
| 専務取締役    | 遠藤 昌矢 | コンサルティング本部長                                         |
| 取締役      | 安藤 一郎 | ハノーバー・アソシエイツ株式会社 代表取締役<br>株式会社FINC Technologies 取締役 |
| 取締役      | 若杉 忠弘 | 株式会社グロービス ディレクター<br>学校法人グロービス経営大学院 教授               |
| 常勤監査役    | 細田 和典 |                                                     |
| 監査役      | 渡辺 喜宏 | 地山株式会社 代表取締役                                        |
| 監査役      | 大 毅   | 大総合法律事務所 所長                                         |

- (注) 1. 取締役 安藤一郎氏及び取締役 若杉忠弘氏は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 細田和典氏、監査役 渡辺喜宏氏及び監査役 大毅氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 渡辺喜宏氏は、金融機関の出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 74百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 14<br>(14)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(5)  | 88<br>(18)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年10月21日開催の臨時株主総会において、年額120百万円以内と決議  
いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、2016年10月21日開催の臨時株主総会において、年額60百万円以内と決議  
いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 安藤一郎氏は、ハノーバー・アソシエイツ株式会社 代表取締役及び株式会社FiNC Technologies 取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・取締役 若杉忠弘氏は、株式会社グロービス ディレクター及び学校法人グロービス経営大学院 教授であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役 渡辺喜宏氏は、地山株式会社 代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役 大毅氏は、大総合法律事務所 所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 安藤 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                   |
| 取締役 若杉 忠弘 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、経営コンサルタント及びビジネス教育に携わる者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。  |
| 監査役 細田 和典 | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会では、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。         |
| 監査役 渡辺 喜宏 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会では、主に財務・会計等に関し、専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。     |
| 監査役 大 毅   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、及び監査役会13回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会では、主に弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 6,674,660 | 流動負債          | 912,695   |
| 現金及び預金    | 5,952,812 | 買掛金           | 28,314    |
| 売掛金       | 629,078   | 1年内償還予定の社債    | 80,000    |
| 仕掛品       | 43,279    | 短期借入金         | 100,000   |
| 貯蔵品       | 386       | 1年内返済予定の長期借入金 | 25,200    |
| その他の      | 49,103    | 未払金           | 147,427   |
| 固定資産      | 848,053   | 未払費用          | 212,763   |
| 有形固定資産    | 44,753    | 前受金           | 3,525     |
| 建物附属設備    | 67,157    | 未払消費税等        | 92,741    |
| 減価償却累計額   | △25,973   | 未払法人税等        | 193,428   |
| 工具、器具及び備品 | 9,497     | 預り金           | 18,660    |
| 減価償却累計額   | △5,928    | 賞与引当金         | 10,368    |
| 無形固定資産    | 416,848   | その他の          | 265       |
| ソフトウェア    | 47,767    | 固定負債          | 343,268   |
| のれん       | 369,054   | 社債            | 240,000   |
| その他の      | 26        | 長期借入金         | 50,800    |
| 投資その他の資産  | 386,451   | 退職給付引当金       | 13,539    |
| 投資有価証券    | 262,974   | 資産除去債務        | 38,928    |
| 出資金       | 40        | 負債合計          | 1,255,963 |
| 長期前払費用    | 189       | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産    | 47,615    | 株主資本          | 6,266,750 |
| 敷金及び保証金   | 75,631    | 資本金           | 2,025,041 |
| 資産合計      | 7,522,713 | 資本剰余金         | 2,015,041 |
|           |           | 利益剰余金         | 2,227,213 |
|           |           | 自己株式          | △546      |
|           |           | 純資産合計         | 6,266,750 |
|           |           | 負債純資産合計       | 7,522,713 |

### **連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書**

当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は作成していません。

## 貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資産の部)          | 金 額              | 科 目<br>(負債の部)        | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,592,849</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>867,636</b>   |
| 現金及び預金                 | 5,846,141        | 買掛金                  | 24,962           |
| 売掛金                    | 612,780          | 1年内償還予定の社債           | 80,000           |
| 仕掛金                    | 976              | 短期借入金                | 100,000          |
| 貯蔵品                    | 304              | 1年内返済予定の金            | 25,200           |
| 前払費用                   | 27,468           | 長期借入金                | 126,537          |
| 短期貸付金                  | 100,000          | 未払費用                 | 207,416          |
| その他                    | 5,178            | 未払法人税等               | 193,292          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>913,228</b>   | 未払消費税                | 92,741           |
| <b>有形固定資産</b>          | <b>44,736</b>    | 前受り金                 | 360              |
| 建物附属設備                 | 67,157           | その他                  | 16,859           |
| 減価償却累計額                | △25,973          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>329,728</b>   |
| 工具、器具及び備品              | 8,391            | 社債                   | 240,000          |
| 減価償却累計額                | △4,840           | 長期借入金                | 50,800           |
| <b>無形固定資産</b>          | <b>47,767</b>    | 資産除去債務               | 38,928           |
| ソフトウェア                 | 47,767           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,197,365</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>820,724</b>   | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 投資有価証券                 | 262,974          | 株主資本                 | 6,308,713        |
| 関係会社株                  | 451,963          | 資本金                  | 2,025,041        |
| 出資金                    | 30               | 資本剰余金                | 2,015,041        |
| 長期前払費用                 | 55               | 資本準備金                | 2,015,041        |
| 繰延税金資産                 | 31,209           | 利益剰余金                | 2,269,177        |
| 敷金及び保証金                | 74,492           | その他利益剰余金             | 2,269,177        |
|                        |                  | 繰越利益剰余金              | 2,269,177        |
|                        |                  | 自己株式                 | △546             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,506,078</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,308,713</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,506,078</b> |

## 損益計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,270,821 |
| 売上原価         | 924,372   |
| 売上総利益        | 2,346,449 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,130,388 |
| 営業利益         | 1,216,061 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 85        |
| 助成金収入        | 2,325     |
| 投資事業組合運用益    | 2,171     |
| その他          | 83        |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 380       |
| 株式交付費        | 9,609     |
| 上場関連費用       | 21,166    |
| その他          | 70        |
| 経常利益         | 1,189,501 |
| 税引前当期純利益     | 1,189,501 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 327,329   |
| 法人税等調整額      | △7,035    |
| 当期純利益        | 869,208   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から  
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |                     |           |      | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金               |           | 自己株式 |           |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |      |           |
| 当期首残高                   | 1,140,333 | 1,130,333 | 1,130,333 | 1,399,968           | 1,399,968 | △380 | 3,670,255 |
| 当期変動額                   |           |           |           |                     |           |      |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 884,708   | 884,708   | 884,708   |                     |           |      | 1,769,416 |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                     |           | △165 | △165      |
| 当期純利益                   |           |           |           | 869,208             | 869,208   |      | 869,208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |                     |           |      |           |
| 当期変動額合計                 | 884,708   | 884,708   | 884,708   | 869,208             | 869,208   | △165 | 2,638,458 |
| 当期末残高                   | 2,025,041 | 2,015,041 | 2,015,041 | 2,269,177           | 2,269,177 | △546 | 6,308,713 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | -            | -          | 378   | 3,670,633 |
| 当期変動額                   |              |            |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |              |            |       | 1,769,416 |
| 自己株式の取得                 |              |            |       | △165      |
| 当期純利益                   |              |            |       | 869,208   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |            | △378  | △378      |
| 当期変動額合計                 | -            | -          | △378  | 2,638,080 |
| 当期末残高                   | -            | -          | -     | 6,308,713 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 善方正義 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロレド・パートナーズの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロレド・パートナーズの2019年11月1日から2020年10月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月22日

株式会社プロレド・パートナーズ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 細 田 和 典 ㊟

社外監査役 渡 辺 喜 宏 ㊟

社外監査役 大 毅 ㊟

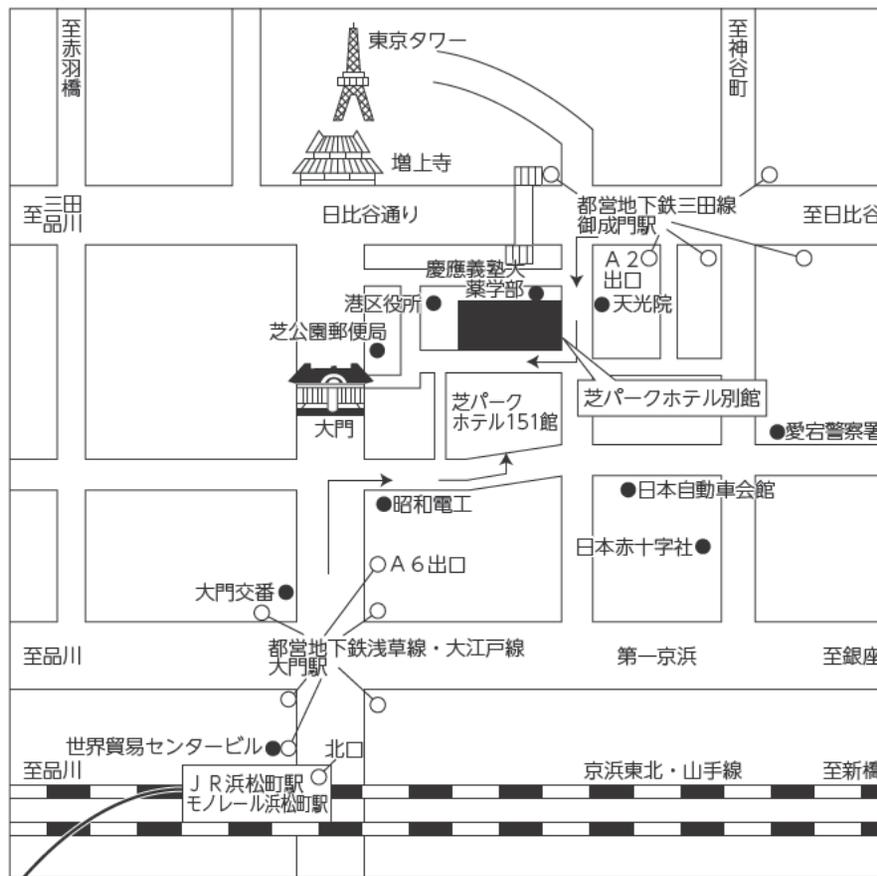
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル別館 2階「ローズ」



- 【交通】
- 都営地下鉄三田線・御成門駅 (A 2 出口) 徒歩約 5 分
  - 都営地下鉄浅草線・大門駅 (A 6 出口) 徒歩約 6 分
  - 都営地下鉄大江戸線・大門駅 (A 6 出口) 徒歩約 6 分
  - J R 京浜東北・山手線・浜松町駅 (北口) 徒歩約 11 分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。